## 議 案 第 26 号

摂津市立ふれあいの里条例及び摂津市立みきの路条例の一部を改正する 条例制定の件

摂津市立ふれあいの里条例及び摂津市立みきの路条例の一部を改正する条例を次の とおり制定する。

令和5年2月20日提出

摂津市長 森 山 一 正

## 提案理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、本条 例を制定するものである。

摂津市立ふれあいの里条例及び摂津市立みきの路条例の一部を改正する 条例

(摂津市立ふれあいの里条例の一部改正)

第1条 摂津市立ふれあいの里条例(平成17年摂津市条例第44号)の一部を次のように改正する。

第20条第1項中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

(摂津市立みきの路条例の一部改正)

第2条 摂津市立みきの路条例(平成17年摂津市条例第45号)の一部を次のよう に改正する。

第7条第1項中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

附則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。